

事業名	～路上の安全安心の確保に向けて～ 新橋駅周辺の繁華街対策を強化
------------	--

ここがポイント	◆路上営業等の不法占用対策、路上喫煙対策、客引き行為等防止対策、青色防犯パトロールの 4 業務で連携したパトロール班を編成し、新橋駅周辺の繁華街を巡回指導します。	予算額	33,122 千円
		区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 臨時(<input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続) <input checked="" type="checkbox"/> レベルアップ

新橋駅周辺の繁華街では、令和 5 年 1 月頃から、道路上にテーブルや椅子等を設置して路上営業する違法行為が顕著となり、発災時の避難救援等の支障になっています。また、店舗前への灰皿の設置や客等による喫煙行為、店舗前や周辺での客引き行為等も増加しており、まちの安全安心を守る取組の強化が必要です。


事業概要

区で実施している「道路不法占用対策」、「路上喫煙対策」、「客引き行為等防止対策」、「青色防犯パトロール」の**4つの業務を連携させた 8 名程度からなるパトロール班を編成**し、新橋駅周辺の繁華街で効果的な巡回指導を行います。

■パトロール班の編成

- ・道路不法占用等巡回指導員
- ・路上喫煙防止対策巡回指導員
- ・客引き行為等防止巡回指導員
- ・青色防犯パトロール隊


道路不法占用等巡回指導員は、道路法等の知識を持ち、指導経験をもつ専門人材を会計年度任用職員として新たに採用します。



(イメージ)

■巡回時間

平日火曜から金曜までの週 4 日
午後 5 時から午後 9 時 (青色防犯パトロールは午後 5 時から午後 6 時)



巡回指導の結果を警察や保健所とも共有し、必要に応じて道路法や食品衛生法等に基づく対応につなげ、まちの安全安心を守ります！

問合せ 	課長 芝地区総合支所 協働推進課 西本 ☎ 03-3578-3120(直通)	係長 協働推進課 協働推進係 山口 ☎ 03-3578-3123(直通)
	課長 芝地区総合支所 まちづくり課 大久保 ☎ 03-3578-3103(直通)	係長 まちづくり課 まちづくり係 相原 ☎ 03-3578-3104(直通)